

独国青山第1号  
平成30年4月5日

関係学校長 殿  
関係青少年団体等の代表者 殿

国立山口徳地青少年自然の家  
所長 森山 都留男  
(公印省略)

### 平成30年度「平成31年度早期利用申込」について（ご依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本所の運営に際しましては種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本所では、国立青少年教育施設の設置目的である学校並びに青少年団体等（一定の基準を満たす団体が対象です）の皆様の利用を優先させるために、早期利用申込を実施しております（一般利用申込は、早期利用申込後の8月から受け付けます）。

青少年教育施設を利用した集団宿泊活動や合宿等は、自然体験・生活体験・交流体験の機会となり、子供たちの豊かな心を育む上で大きな教育効果があると言われております。

つきましては、是非、本所を利用しての集団宿泊活動や合宿等をご検討くださるようお願いいたします。

ご利用いただける場合は、別紙「平成31年度早期利用申込実施要項」をご一読の上、別紙「平成31年度早期利用申込票」（以下、「申込票」）を下記のとおり、ご提出くださるようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

### 記

#### 1. 「申込票」の提出期間

平成30年5月1日（火）～5月31日（木）17時

#### 2. 「申込票」の提出方法

- (1) ファックスで、「申込票」をご送信ください。なお、ファックスで送信後お手数ですが、着信を確認するため本所にお電話をくださるようお願いいたします。
- (2) 電子メールで、「申込票」をご送信ください。「申込票」は、本所のホームページに掲載します。なお、送信後、2日以内に本所から受信の連絡がない場合は、お電話をくださるようお願いいたします。

<本件担当・「申込票」提出先>

国立山口徳地青少年自然の家

事業推進係主任 中野 亮（なかの りょう）

TEL 0835-56-0113 FAX 0835-56-0130

E-mail tokuji-suishin@niye.go.jp

HP <http://tokuji.niye.go.jp>

## 「平成 31 年度早期利用申込」について

### 1. 趣旨

本所の主たる対象である学校及び青少年団体等の利便性を図るために、一般団体に優先して利用予約を受け付けることとします。

また、利用希望調整を行うことでより多くの団体が利用できるようにすることが目的です。

### 2. 対象

- (1) 山口県内の小学校，中学校，高等学校・高専，大学・短大，特別支援学校及び専門・各種学校全校
- (2) 山口市，防府市，周南市の幼稚園・保育園及び平成 28 年度，29 年度に利用もしくは 30 年度に利用予定の山口県内の幼稚園・保育園
- (3) 県外の平成 28 年度，29 年度に利用した学校及び 30 年度に利用予定の学校
- (4) 平成 28 年度，29 年度に利用した実利用者数 50 人以上の青少年団体及び 30 年度に利用予定の実利用予定者数 50 人以上の青少年団体
- (5) 平成 31 年度の利用希望調査票の送付を希望する学校

### 3. 日程・内容

時期	内容
4 月上旬	<input type="checkbox"/> 実施要項の起案・決裁 <input type="checkbox"/> 実施要項 <input type="checkbox"/> 照会文書 <input type="checkbox"/> 利用希望調査票（第 1～5 希望日を調査） <input type="checkbox"/> 利用希望調査の発送（4 月上旬までに到着） <input type="checkbox"/> ホームページへの掲載（4 月上旬）
5 月 31 日 17 時	<input type="checkbox"/> 利用希望調査票の提出締め切り
6 月	<input type="checkbox"/> 利用希望期日の調整 ・原則第 1～5 希望での調整を行う。 可能な限り過去の希望順位等を考慮する。 ・活動の関係上，1 日の利用を 3 校程度に抑える。 ・希望日以外に割り振る場合は，学校に連絡し内諾を得る。
7 月上旬	<input type="checkbox"/> 調整結果の起案・決裁 <input type="checkbox"/> 調整結果及び最終的な利用の可否伺いの発送 ・調整結果通知文書（利用期間・宿泊日数・利用予定人数の明示） ・利用の可否の回答文書
7 月 31 日	<input type="checkbox"/> 利用承諾の回答締め切り（発送後 3 週間以内）

### 4. 申込に関する留意点

- (1) ご希望いただいた日程をもとに，希望日が重複する場合は，本所で調整させていただきますので，第五希望までご記入ください。
- (2) 例年，5 月・6 月・9 月・10 月の利用希望が，また，水曜日から金曜日の利用希望が多くなっています。一日のご利用団体が多い場合，活動場所や活動時間などに制約が生じますので，ご了承ください。

- (3) 本利用希望では、宿泊棟や活動場所、活動時間の予約はお受けできません。
- (4) 宿泊棟・活動場所・活動時間は、利用日の2ヶ月前までにご提出いただく「利用申込書」に基づいて調整し、1ヶ月前に決定します。
- (5) 「徳地アドベンチャー教育プログラム」については、例年、利用希望が多くなっております。本所の職員及び外部研修指導員が指導に当たる関係で、お受けできる団体数及び団体内のグループ数に制限がございます。また、外部研修指導員の手配がつかない場合は実施できないこともございますので、ご注意ください。なお、天体観察など、外部研修指導員に指導を依頼する他の活動プログラムについても同様です。
- (6) バスによる送迎を希望する場合は、いくつかの条件がございます。詳しくは、本所に問い合わせ・ご確認ください。
- ・送迎及び回送時に有料道路を利用する場合は、料金は団体のご負担となります。
  - ・バスの運行時間は、本所を出発する時間が8時30分以降、本所にバスが戻る時間が17時15分とします。
  - ・バス乗車時の安全管理は団体をお願いしています。
  - ・場合によっては、運転手が確保できない可能性があります。
- (7) 本所では、「事前打ち合わせ」として、「利用相談」「プログラム相談」「施設の下見」を行っております。事前にお申し込みが必要ですが、宿泊学習の教育効果を高めたり、安全管理をしっかりと行ったりするために是非、ご活用ください。

## 6. その他

- (1) 「照会文書」及び「利用希望調査票」等はホームページに掲載しております。
- (2) 利用希望調査票の提出締め切り後に学校団体の利用希望の申し出があった場合、希望日を聞いた上で、利用希望調査票提出期間内に申し込んだ団体を優先しつつ、調整をすることとします。

# 記入例

本紙のみをご送信ください

送信日 平成30年5月1日

国立山口徳地青少年自然の家 事業推進係 行  
(FAX 0835-56-0130)

## 平成31年度 早期利用申込票

団体名	〇〇市立〇〇小学校	学年等	5年生	利 用 経 験	(有)・無			
連絡先住所等	〒747-0231 山口県山口市徳地船路668 TEL (0835-56-0113) FAX (0835-56-0130)							
代表者名 (職名)	〇〇 〇〇 (学校長)	連絡担当者名 (職名)	〇〇 〇〇 (教諭・学年主任)					
利用人数 (概数で可)	男子	100人	女子	100人	引率	5人	計	205人

利 用 希 望 日	第1希望	10月17日(水) ~ 10月19日(金) (2泊3日) (期日が定められない場合: 月 第 週頃 / 泊 日)
	第2希望	10月22日(月) ~ 10月24日(水) (2泊3日) (期日が定められない場合: 月 第 週頃 / 泊 日)
	第3希望	11月14日(水) ~ 11月16日(金) (2泊3日) (期日が定められない場合: 月 第 週頃 / 泊 日)
	第4希望	月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) (泊 日) (期日が定められない場合: 10月 第3週頃 / 2泊3日)
	第5希望	月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) (泊 日) (期日が定められない場合: 10月 第4週頃 / 2泊3日)

1. バスによる送迎について (希望する場合には✓を付してください。バス希望団体については、バス利用を優先して、利用日を調整させていただく場合があります)

- 中型バスを希望する (45人以下(引率者を含む。))で、かつバス送迎がないと本所の利用ができない場合)
  - マイクロバスを希望する (27人以下(引率者を含む。))で、かつバス送迎がないと本所の利用ができない場合)
- 注) バスの利用に関しては、運転手が確保できない(運行できない)場合があります。

高速道路を利用する場合、中型バスの定員は35人以下(引率者を含む。)となります。

2. 「徳地アドベンチャー教育プログラム」(TAP)の実施希望について (いずれかに✓を付してください)

- 希望する       希望しない

3. 車イスの方等への特別な配慮の必要性 (いずれかに✓を付してください)

- 無       有 (内容: 車イスの児童が1名います )

4. その他

<お願い>

- 利用希望日は、必ず第5希望までご記入ください。
- 希望事項等は、希望を伺うものですので、対応を確約するものではありません。